

正 本

平成21年11月16日

山形大学医学部収容定員変更関係

設 置 計 画 書

国立大学法人 山 形 大 学

目 次

- 1 基 本 計 画 書
- 2 校 地 校 舎 等 の 図 面
- 3 学 則
- 4 意思の決定を証する書類
- 5 医学部の収容定員変更の趣旨等を記載した書類
- 6 教員名簿（学長の氏名等）
- 7 専任教員の氏名等

1 基 本 計 画 書

基本計画書

基本計画								
事項	記入欄							備考
計画の区分	医学部の収容定員変更							
フリガナ 設置者	コクリツダイクワホシン ヤマガタダイガク 国立大学法人 山形大学							
フリガナ 大学の名称	ヤマガタダイガク 山形大学 (Yamagata University)							
大学本部の位置	山形県山形市小白川町一丁目4番12号							
大学の目的	本学は、教育基本法にのっとり、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し知的・道徳的及び応用的能力を展開させて、平和的・民主的な国家社会の形成に寄与し、文化の向上及び産業の振興に貢献することを目的とする。							
新設学部等の目的	現在の医療を取り巻く環境・社会状況の変化に伴い、医師の地域偏在による医師不足は依然として深刻な問題である。本学が位置する山形県は、医師不足が特に深刻と認められる県とされており、県と連携協力のもと医師の地域定着策を講じる必要がある。 このように山形県における深刻な医師不足の解消と、地域医療レベルの向上を目的として行う県内医師定着率向上策を有効に機能させるため、「経済財政改革の基本方針2009」を踏まえ入学定員の増員（5人）を行うものである。							
新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
人文学部	年	人	年次人	人		年 月 第 年次 平成18年4月 第1年次	山形県山形市小白川町一丁目4番12号	
人間文化学科	4	100		400	学士（文学）			
法経政策学科	4	200		800	学士（法学、経済学、政策科学）			
（学部共通）			3年次 20	40				
地域教育文化学部						平成17年4月 第1年次	山形県山形市小白川町一丁目4番12号	
地域教育学科	4	80		320	学士（教育学）			
文化創造学科	4	75		300	学士（学術）			
生活総合学科	4	85		340				
理学部						平成7年4月 第1年次	山形県山形市小白川町一丁目4番12号	
数理科学科	4	45		180	学士（理学）			
物理学科	4	35		140				
物質生命化学科	4	45		180				
生物学科	4	30		120				
地球環境学科	4	30		120				

新 設 学 部 等 の 概 要	医学部							山形県山形市飯田西二丁目2番2号	医学部医学科の地域の医師確保等による5人の入学定員増は平成31年度まで
	医学科	6	125 (120)	-	750 (720)	学士（医学）	平成22年4月 第1年次		
	看護学科	4	60	3年次 10	260	学士（看護学）	平成5年4月 第1年次		
	工学部（昼間コース（Aコース））						平成12年4月 第1年次	山形県米沢市城南四丁目3番16号	
	機能高分子工学科	4	115		460	学士（工学）			
	物質化学工学科	4	115		460				
	機械システム工学科	4	120		480				
	電気電子工学科	4	80		320				
	情報科学科	4	80		320				
	応用生命システム工学科	4	60		240				
	工学部（夜間主コース（Bコース））						平成12年4月 第1年次	山形県米沢市城南四丁目3番16号	
	物質化学工学科	4	25		100	学士（工学）			
	機械システム工学科	4	25		100				
	電気電子工学科	4	12		48				
	情報科学科	4	11		44				
	応用生命システム工学科	4	7		28				
	農学部						平成10年4月 第1年次	山形県鶴岡市若葉町1番23号	
	生物生産学科	4	55		220	学士（農学）			
	生物資源学科	4	50		200				
	生物環境学科	4	50		200				
	計		1,715 (1,710)	30	7,170 (7,140)				
部 等 の 概 要	社会文化システム研究科						平成9年4月 第1年次	山形県山形市小白川町一丁目4番12号	
	（修士課程） 文化システム専攻	2	6		12	修士（文学）			
	社会システム専攻	2	6		12	修士（政策科学）			
	地域教育文化研究科						平成21年4月 第1年次	山形県山形市小白川町一丁目4番12号	
	（修士課程） 臨床心理学専攻	2	6		12	修士（臨床心理学）			
	文化創造専攻	2	8		16	修士（学術）			
	医学系研究科						平成9年4月 第1年次	山形県山形市小白川町一丁目4番12号	
	（博士課程） 医学専攻	4	26		104	博士（医学）			
	（博士前期課程） 看護学専攻	2	16		32	修士（看護学）			
	生命環境医科学専攻	2	10		20	修士（医科学）			

(博士後期課程) 看護学専攻	3	3	9	博士 (看護学)		
生命環境医科学専攻	3	6	18	博士 (医科学)		
理工学研究科					平成11年4月 第1年次	山形県米沢市城南四丁目3番16号 山形県山形市小白川町一丁目4番12号
(博士前期課程) 数理科学専攻	2	14	28	修士 (理学)		
物理学専攻	2	11	22			
物質生命化学専攻	2	11	22			
生物学専攻	2	11	22			
地球環境学専攻	2	10	20			
機能高分子工学専攻	2	32	64	修士 (工学)		
有機デバイス工学専攻	2	13	26			
物質化学工学専攻	2	45	90			
機械システム工学専攻	2	45	90			
電気電子工学専攻	2	31	62			
情報科学専攻	2	31	62			
応用生命システム工学専攻	2	23	46			
ものづくり技術経営学専攻	2	14	28			
生体センシング機能工学専攻	2	29	58	修士 (理学, 工学)		
(博士後期課程) 地球共生圏科学専攻	3	7	21	博士 (理学, 工学, 学術)	平成19年4月 第1年次	
有機デバイス工学専攻	3	2	6	博士 (工学, 学術)		
物質生産工学専攻	3	7	21			
システム情報工学専攻	3	6	18			
ものづくり技術経営学専攻	3	2	6			
生体センシング機能工学専攻	3	9	27	博士 (理学, 工学, 学術)		
農学研究科					平成14年4月 第1年次	山形県鶴岡市若葉町1番23号
(修士課程) 生物生産学専攻	2	16	32	修士 (農学)		
生物資源学専攻	2	18	36			
生物環境学専攻	2	14	28			
教育実践研究科					平成21年4月 第1年次	山形県山形市小白川町一丁目4番12号
(専門職学位課程) 教職実践専攻	2	20	40	教職修士 (専門職)		
計		508	1,110			
合計		2,223 (2,218)	8,280 (8,250)			
			30			

同一設置者内における
変更（名称の変更等）

・平成22年4月改組予定（平成21年6月事前伺いにより届出による改組可とされた）	
【工学部】	
[学科新設]	
バイオ化学工学科（昼間コース）	入学定員 60人
システム創成工学科（夜間主コース）	入学定員 50人
[入学定員改訂]	
機能高分子工学科（昼間コース）	入学定員 115人 → 110人
物質化学工学科（昼間コース）	入学定員 115人 → 75人
機械システム工学科（昼間コース）	入学定員 120人 → 115人
電気電子工学科（昼間コース）	入学定員 80人 → 75人
情報科学科（昼間コース）	入学定員 80人 → 75人
[学生募集停止]	
物質化学工学科（夜間主コース）	入学定員 25人 → 0人
機械システム工学科（夜間主コース）	入学定員 25人 → 0人
電気電子工学科（夜間主コース）	入学定員 12人 → 0人
情報科学科（夜間主コース）	入学定員 11人 → 0人
応用生命システム工学科（夜間主コース）	入学定員 7人 → 0人
【大学院理工学研究科】	
[専攻新設]	
バイオ化学工学専攻（博士前期課程）	入学定員 28人
有機材料工学専攻（博士後期課程）	入学定員 9人
バイオ工学専攻（博士後期課程）	入学定員 4人
電子情報工学専攻（博士後期課程）	入学定員 5人
機械システム工学専攻（博士後期課程）	入学定員 4人
[入学定員改訂]	
機能高分子工学専攻（博士前期課程）	入学定員 32人 → 30人
有機デバイス工学専攻（博士前期課程）	入学定員 13人 → 25人
物質化学工学専攻（博士前期課程）	入学定員 45人 → 38人
機械システム工学専攻（博士前期課程）	入学定員 45人 → 50人
電気電子工学専攻（博士前期課程）	入学定員 31人 → 34人
情報科学専攻（博士前期課程）	入学定員 31人 → 28人
ものづくり技術経営工学専攻（博士後期課程）	入学定員 2人 → 4人
[学生募集停止]	
生体センシング機能工学専攻（博士前期課程）	入学定員 29人 → 0人
生体センシング機能工学専攻（博士後期課程）	入学定員 9人 → 0人
有機デバイス工学専攻（博士後期課程）	入学定員 2人 → 0人
物質生産工学専攻（博士後期課程）	入学定員 7人 → 0人
システム情報工学専攻（博士後期課程）	入学定員 6人 → 0人
・平成22年4月改組予定（平成21年8月事前伺いにより届出による改組可とされた）	
【農学部】	
[学科新設]	
食料生命環境学科	入学定員 155人
[学生募集停止]	
生物生産学科	入学定員 55人 → 0人
生物資源学科	入学定員 50人 → 0人
生物環境学科	入学定員 50人 → 0人
・平成22年4月入学定員改訂予定	
【医学系研究科】	
生命環境医科学専攻（博士前期課程）	入学定員 10人 → 15人
生命環境医科学専攻（博士後期課程）	入学定員 6人 → 9人

教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数
		講義	演習	実習	計	
	—	一科目	一科目	一科目	一科目	一単位

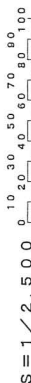
	学部等の名称	専任教員等						兼任教員	備考
		教授	准教授	講師	助教	計	助手		
教 員 組 織 の 概 要	医学部	43 (43)	28 (28)	35 (35)	73 (68)	179 (174)	0 (0)	184 (184)	
	医学科	32 (32)	23 (23)	33 (33)	62 (57)	150 (145)	0 (0)	147 (147)	
	看護学科	11 (11)	5 (5)	2 (2)	11 (11)	29 (29)	0 (0)	37 (37)	
	人文学部	44 (44)	34 (34)	9 (9)	0 (0)	87 (87)	0 (0)	35 (35)	
	人間文化学科	27 (27)	18 (18)	1 (1)	0 (0)	46 (46)	0 (0)	7 (7)	
	法経政策学科	17 (17)	16 (16)	8 (8)	0 (0)	41 (41)	0 (0)	28 (28)	
	地域教育文化学部	44 (44)	26 (26)	4 (4)	3 (3)	77 (77)	0 (0)	77 (77)	
	地域教育学科	14 (14)	10 (10)	1 (1)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	37 (37)	
	文化創造学科	16 (16)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	27 (27)	
	生活総合学科	14 (14)	9 (9)	1 (1)	3 (3)	27 (27)	0 (0)	13 (13)	
	理学部	42 (42)	26 (26)	4 (4)	4 (4)	76 (76)	0 (0)	8 (8)	
	数理科学科	10 (10)	8 (8)	1 (1)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	1 (1)	
	物理学科	9 (9)	7 (7)	0 (0)	2 (2)	18 (18)	0 (0)	1 (1)	
	物質生命化学科	8 (8)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	2 (2)	
	生物学科	7 (7)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	12 (12)	0 (0)	1 (1)	
	地球環境学科	8 (8)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	12 (12)	0 (0)	3 (3)	
	工学部	66 (66)	57 (57)	0 (0)	34 (34)	157 (157)	2 (2)	33 (33)	
	機能高分子工学科	13 (13)	8 (8)	0 (0)	9 (9)	30 (30)	0 (0)	8 (8)	
	物質化学工学科	12 (12)	12 (12)	0 (0)	6 (6)	30 (30)	1 (1)	6 (6)	
	機械システム工学科	11 (11)	13 (13)	0 (0)	8 (8)	32 (32)	0 (0)	5 (5)	
	電気電子工学科	13 (13)	11 (11)	0 (0)	3 (3)	27 (27)	0 (0)	4 (4)	
	情報科学科	10 (10)	7 (7)	0 (0)	5 (5)	22 (22)	1 (1)	6 (6)	
	応用生命システム工学科	7 (7)	6 (6)	0 (0)	3 (3)	16 (16)	0 (0)	4 (4)	
	農学部	32 (32)	22 (22)	0 (0)	8 (8)	62 (62)	0 (0)	19 (19)	
	生物生産学科	10 (10)	7 (7)	0 (0)	5 (5)	22 (22)	0 (0)	2 (2)	
	生物資源学科	11 (11)	8 (8)	0 (0)	1 (1)	20 (20)	0 (0)	9 (9)	
	生物環境学科	11 (11)	7 (7)	0 (0)	2 (2)	20 (20)	0 (0)	8 (8)	
	計	271 (271)	193 (193)	52 (52)	122 (117)	638 (633)	2 (2)	356 (356)	
	既設分	該当なし	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	計	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	合 計	271 (271)	193 (193)	52 (52)	122 (117)	638 (633)	2 (2)	356 (356)	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計								
	事 務 職 員		人 285 (285)		人 0 (0)		人 285 (285)								
	技 術 職 員		720 (720)		0 (0)		720 (720)								
	図 書 館 専 門 職 員		13 (13)		0 (0)		13 (13)								
	そ の 他 の 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)								
	計		1,018 (1,018)		0 (0)		1,018 (1,018)								
校 地 等	区 分		専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計						
	校 舎 敷 地		356,670㎡		0㎡		0㎡		356,670㎡						
	運 動 場 用 地		175,197㎡		0㎡		0㎡		175,197㎡						
	小 計		531,867㎡		0㎡		0㎡		531,867㎡						
	そ の 他		7,944,634㎡		0㎡		0㎡		7,944,634㎡						
	合 計		8,476,501㎡		0㎡		0㎡		8,476,501㎡						
校 舎			専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計						
			207,192㎡ (207,192㎡)		0㎡ (0㎡)		0㎡ (0㎡)		207,192㎡ (207,192㎡)						
教室等	講義室		演習室		実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設						
	106室		107室		537室		17室 (補助職員0人)		3室 (補助職員0人)						
専 任 教 員 研 究 室			新設学部等の名称				室 数								
			大学全体				684 室								
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊		学術雑誌 〔うち外国書〕 種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		視聴覚資料 点		機械・器具 点		標本 点		
	大学全体		1,059,787 [319,510]		22,396 [6,978]		15,359 [11,291]		4,878		2,664		0		
	計		1,059,787 [319,510]		22,396 [6,978]		15,359 [11,291]		4,878		2,664		0		
図書館			面積		閲覧座席数				収 納 可 能 冊 数						
			12,774㎡		1,190席				1,015,000冊						
体育館			面積		体育館以外のスポーツ施設の概要										
			8,323㎡		野球場4面				テニスコート17面						
経 費 積 及 持 続 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分		開設年度		完成年度		区分		開設前年度		開設年度		完成年度	
		教員1人当たり研究費等		— 千円		— 千円		図書購入費		— 千円		— 千円		— 千円	
		共 同 研 究 費 等		— 千円		— 千円		設備購入費		— 千円		— 千円		— 千円	
	学生1人当たり 納付金	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		第5年次		第6年次			
		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円		— 千円			
	学生納付金以外の維持方法の概要				—										

大 学 の 名 称	山 形 大 学								所 在 地	
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度		
		年	人	年次 人	人		倍			
既 設 大 学 等 の 状 況	学部									
	人文学部								山形県山形市小白川町一丁目4番12号	平成18年度入学定員変更
	人間文化学科	4	100		400	学士（文学）	1.04	平成8年度		
	法経政策学科	4	200		800	学士（法学，経	1.03	平成18年度		
	総合政策科学科	-	-	3年次 20	-	済学，政策科学）	-			平成18年度学生募集停止
	（学部共通）				40					
	地域教育文化学部								山形県山形市小白川町一丁目4番12号	
	地域教育学科	4	80		320	学士（教育学）	1.03	平成17年度		
	文化創造学科	4	75		300	学士（学術）	1.10	平成17年度		
	生活総合学科	4	85		340		1.02	平成17年度		
	教育学部								山形県山形市小白川町一丁目4番12号	平成17年度学生募集停止
	学校教育教員養成課程	-	-		-	学士（教育学）	-			
	生涯教育課程	-	-		-		-			
	人間環境教育課程	-	-		-		-			
	理学部								山形県山形市小白川町一丁目4番12号	
	数理科学科	4	45		180	学士（理学）	1.03	平成7年度		
	物理学科	4	35		140		1.09	平成7年度		
	物質生命化学科	4	45		180		1.03	平成7年度		
	生物学科	4	30		120		1.04	平成7年度		
	地球環境学科	4	30		120		1.03	平成7年度		
	医学部								山形県山形市飯田西二丁目2番2号	平成21年度入学定員変更
	医学科	6	120	3年次 10	630	学士（医学）	1.00	昭和48年度		
	看護学科	4	60		260	学士（看護学）	1.00	平成5年度		
	工学部								山形県米沢市城南四丁目3番16号	
	（昼間コース（Aコース））									
	機能高分子工学科	4	115		460	学士（工学）	1.08	平成12年度		
	物質化学工学科	4	115		460		1.06	平成12年度		
	機械システム工学科	4	120		480		1.10	平成2年度		
	電気電子工学科	4	80		320		1.15	平成12年度		
	情報科学科	4	80		320		1.06	平成12年度		
	応用生命システム工学科	4	60		240		1.09	平成12年度		
	（夜間主コース（Bコース））									
	機能高分子工学科	-	-		-		-	平成12年度		平成19年度学生募集停止
	物質化学工学科	4	25		105	学士（工学）	1.15	平成2年度		平成19年度入学定員変更
	機械システム工学科	4	25		105		1.08	平成12年度		平成19年度入学定員変更
	電気電子工学科	4	12		56		1.20	平成12年度		平成19年度入学定員変更
	情報科学科	4	11		53		1.02	平成12年度		平成19年度入学定員変更
	応用生命システム工学科	4	7		31		1.11	平成12年度		平成19年度入学定員変更
	農学部								山形県鶴岡市若葉町1番23号	
	生物生産学科	4	55		220	学士（農学）	1.04	平成10年度		
	生物資源学科	4	50		200		1.12	平成10年度		
	生物環境学科	4	50		200		1.07	平成10年度		
	大学院								山形県山形市小白川町一丁目4番12号	
	社会文化システム研究科									
	（修士課程）									
	文化システム専攻	2	6		12	修士（文学）	1.25	平成9年度		
	社会システム専攻	2	6		12	修士（政策科学）	0.91	平成9年度		
	地域教育文化研究科								山形県山形市小白川町一丁目4番12号	
	（修士課程）									
	臨床心理学専攻	2	6		6	修士（教育学）	1.16	平成21年度		
	文化創造専攻	2	8		8	修士（学術）	1.37	平成21年度		
	教育学研究科								山形県山形市小白川町一丁目4番12号	平成21年度学生募集停止
	（修士課程）									
	学校教育専攻	-	-		-	修士（教育学）	-			

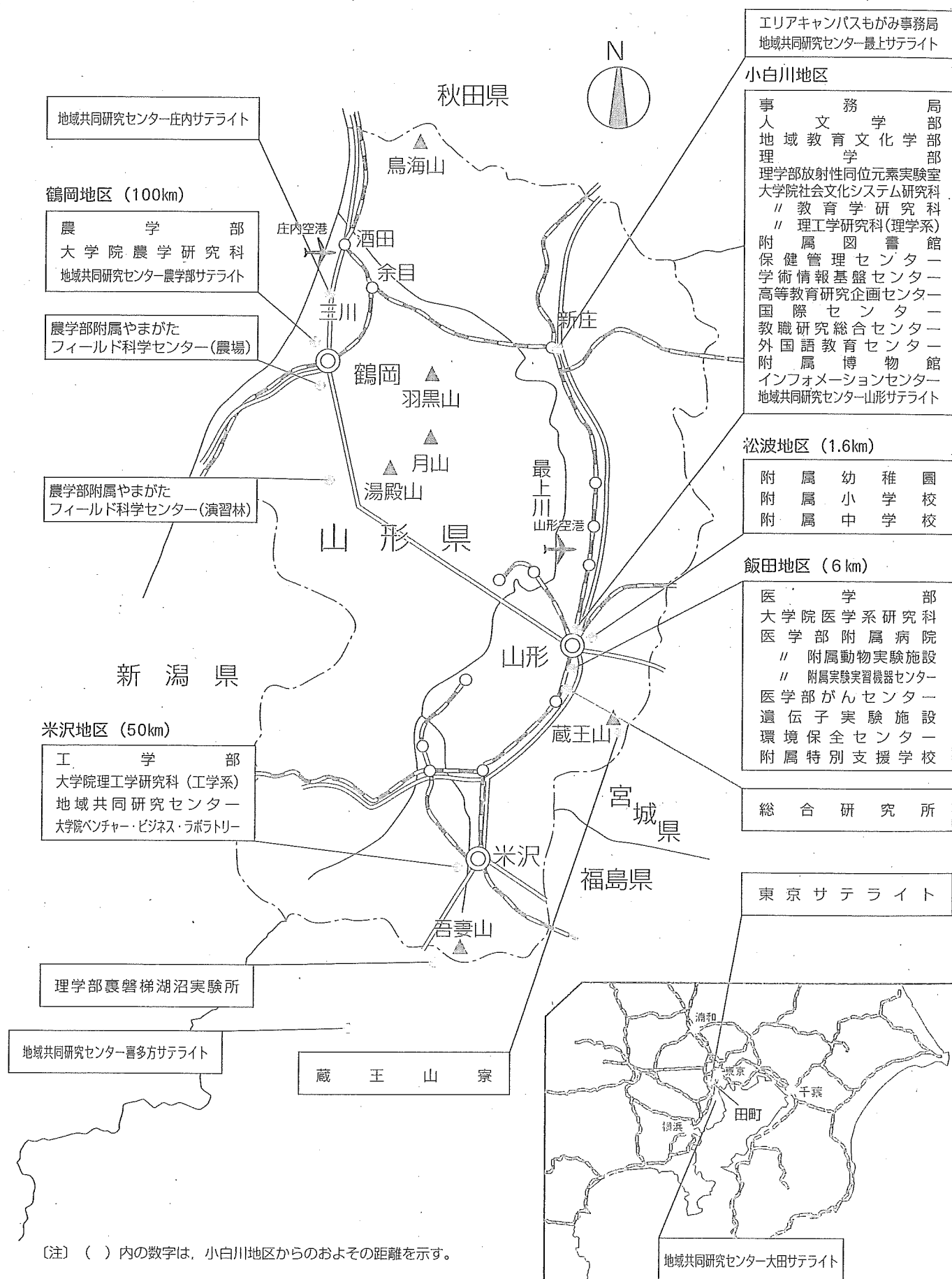
[illegible]

2 校地校舎等の図面



敷地面積	建築面積	建物延面積	建ぺい率	容積率	全学生数	学部等名	団地名	所在地	学校番号	学校名	作成年度
217.839㎡	32.47㎡	119.245㎡	14.9%	54.7%	1,073人	医学部・医学附属病院・看護学部 動物実験施設・ＲＩセンター・環境安全センター 動物実験基幹センター・薬品分析部	姫田	山形市姫田西丁目2-2	0144	山形大学	2009

位 置 圖



所在地略図



- ①山形大学
Yamagata University
医学部
Faculty of Medicine
大学院医学系研究科
Graduate Faculty of Medicine
医学部附属病院
Hospital
医学部附属動物実験施設
Laboratory Animal Center
医学部附属実験実習機器センター
Central Laboratory for Research and Education
- R I センター
Radioisotope Center
総合医学教育センター
General Medical Education Center
医学部がんセンター
Cancer Center
附属図書館医学部分館
Medical Library
遺伝子実験施設
Research Laboratory for Molecular Genetics
環境保全センター
Environmental Center
- ②山形大学
Yamagata University
本 部
Administration Bureau and Student Guidance Bureau
人 文 学 部
Faculty Literature and Social Sciences
地域教育文化学部
Faculty of Education , Art and Science
理 学 部
Faculty of Science
社会文化システム研究科
Graduate School of Social & Cultural Systems
大学院教育学研究科
Graduate School of Education
大学院理工学研究科
Graduate School of Science and Engineering
附 属 図 書 館
The Main Library
保健管理センター
Health Administration Center
附 属 博 物 館
The Museum
学術情報基盤センター
Computing Service Center
国際センター
International Center
放射性同位元素総合実験室
The Radioisotope Laboratory
- ③山形駅
Yamagata Railway Station

交 通 案 内

交通機関	バ ス 路 線 等	※	所要時間
バ ス	千歳公園～大学病院口～高松葉山温泉	④	約 10 分 (山交ビル角乗車)
	// ～大学病院口～上山温泉口		
	山交ビルバスターミナル～大学病院		約 17 分
	山 形 駅～大学病院		約 15 分
タクシー	山 形 駅～大学病院口～蔵王温泉		約 10 分
	山 形 駅～大学病院		約 7 分

※④バス停留所 (山交ビル角) ⑤山交ビルバスターミナル
⑥バス停留所 (大学病院口) ⑦バス停留所 (大学病院)

3 學

則

4 意思の決定を証する書類

山形大学医学部医学科収容定員増に係る決議録

役員会

平成21年8月19日（水）開催

議事録（関係部分のみ抜粋）

I 協議事項

1～4 （略）

5 平成21年度医師養成課程の入学定員増員計画について

河田理事から、本件については、6月23日に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2009」を踏まえ、設けられた医学部入学定員の増加のための認可申請期限の特例に対応し、地域の医師確保のための入学定員増として、現行の120人から125人へ5人の増員計画が医学部から提出されたことについて審議願うものである旨、説明があった。

また、文部科学省には「入学定員増員計画関係書類」を9月30日までに提出することとなる旨付言された。

次いで学長から、本件について諮られた結果、原案どおり了承された。

6 以下 （略）

関連資料

資	料	5
平成21年8月19日		
役	員	会

平成22年度医学部入学定員増員計画（案）

1 医学科入学定員増

現 行	変更案
120人	125人

《増員計画の内訳》

- ・ 地域の医師確保のための入学定員増 → 5人

2 開設時期： 平成22年度（平成22年4月1日）

この抄本は、山形大学役員会議事録の原本と相違ないことを証明する。

平成21年9月18日

山 形 大 学 長
結 城 章 夫

5 医学部の収容定員変更の趣旨等を記載した書類

医学部の収容定員変更の趣旨等を記載した書類

1 収容定員変更の内容

山形県における医師不足を解消し，引き続き地域医療を担う医師を養成し確保する観点から，山形大学医学部医学科の収容定員について，以下のとおり変更（増員）を行う。

入学定員 120人 → 125人（平成31年度まで）

収容定員 720人 → 750人

2 収容定員変更の必要性

本学医学部においては，昭和54年に第1期生を医師として輩出して以降，着実に山形県内の医療を支える医師を養成し，また定着を図ってきた。山形県内の自治体病院に勤務する地元大学卒業医師の割合では，現在約半数を占めるなど，県内唯一の医師養成機関として重要な役割を担ってきたものである。

山形県内自治体病院における山形大学医学部卒業医師の状況

年	自治体病院数	医師総数（A）	山大卒業医師（B）	（B）／（A）
昭和55年	24件	309人	8人	2.6%
平成18年	26件	735人	356人	48.4%
平成19年	26件	737人	358人	48.6%

しかしながら，厚生労働省の調査によると，山形県の人口10万人あたりの医師数は，全国平均を下回っており，かつ，地域ごとに偏在している状況下にある。さらに，山形県の100km²あたりの医師数は，全国平均の約3分の1と大きく下回っている。

人口10万人あたりの医師数と面積あたりの医師数の比較

	医師数 （人）	人口10万人 あたりの医師数		面積 （km ² ）	面積あたりの 医師数	
			順位		（人/100 km ² ）	順位
	（a）	（b）	（c）	（d）	（e）＝（a）／（d）	（f）
全 国	270,371	211.7	—	372,862.8	72.5	—
山 形	2,452	203.0	31	9,323.4	26.3	44

資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

総務省統計局「社会生活統計指標」

※ 医師数は平成18年末現在，面積は平成15年10月1日現在

現在の医療を取り巻く環境や社会状況の変遷に伴い、医師の地域偏在による医師不足は依然として深刻な問題であることは、周知の事実である。さらに、この医師不足問題、中でも地域医療に従事する医師、小児科や産婦人科といった特定の診療科に従事する医師の確保が喫緊の課題となっている。

また、本学が位置する山形県は、先の新医師確保総合対策においても医師不足が特に深刻と認められる県に指定されたことから、早急に県と連携協力を行い、医学部の収容定員増と奨学金制度の充実等、医師の確保並びに医師の地域定着策を講じ、平成20年度に医学科の定員を10人増員したところである。しかしながら、山形県における医師不足は、依然としてなお深刻な状況下に置かれている。

このことから、山形県における医師不足の解消と地域定着、さらに地域医療レベルの向上を目的として行う県内医師定着率向上策を有効に機能させるため、経済財政改革の基本方針2008に基づき、現在の教育体制及び実習等の受け入れ態勢を勘案し、先に認可された緊急医師確保対策による5人に加え、さらに入学定員の5人増員を図った。

また、地域の医療を取り巻く現状は厳しさを増し、医師不足の解消は極めて喫緊の課題であることから、本年6月23日に閣議決定された「経済財政改革の基本方針2009」を踏まえ、地域の医師確保等に早急に対応するため、山形県の医師確保に係る奨学金を活用し、地域医療等に従事する明確な意思を持った学生を確保するため、入学定員の5人増員を図るものである。

このように、本学医学部においては、入学定員の増員を図ることにより、さらなる学部教育の改善をはじめ、医師の育成・確保に資する取組や地域定着に関する取組の充実・強化に関し、一層の改善・充実に図り、引き続き山形県の医師確保に中核的な役割を果たすとともに、山形県における医療の向上に貢献することを目指していくものである。

また、山形県は、直面している医師不足解消のために以下の重要施策を掲げ、県及び本学医学部附属病院をはじめとする県内医療機関とともに一丸となって医師確保に取り組んでいるものである。

- 県全体で人口10万人対全国平均値を目標に、引き続き医師数を増加させるとともに、地域医療や特定診療科の医師の確保を進める。
- 平成16年4月からの臨床研修の必修化により研修医の流動化が生じており、医学生に対し、本県医療提供体制の現状や県内臨床研修病院プログラムをPRしていく。
- 医師の業務の増加や医療の高度化、救急医療の増加等により、病院勤務医の労働が荷重となっており、特に自治体病院における病院勤務医の不足が深刻であることから、病院勤務医確保の支援や労働環境の整備を推進していく。
- 県内高校から医学部への進学者の増加や山形大学医学部に入学する県外出身者の県内定着などライフステージに合わせた効果的な医師確保対策を推進していく。

〔期待される成果〕

- 1) 山形県の地域医療を担う医師の育成及び確保
- 2) 地域医療施設の医師充足率の向上に伴う、勤務医の研修機会の増加等、生涯教育による地域医療レベルの向上

さらに、山形県では、県内の医療機関に勤務する医師を確保することを目的として、1) 地域医療従事医師確保修学資金 2) 特定診療科医師確保修学資金 3) 山形大学医学部

修学資金 を用意しているものである。〔資料１〕

本学医学部としても、山形県と一層連携を深めることにより、本制度を広く学生に周知し、一層医師の本県への定着率を促進させたいと考えている。

１）地域医療従事医師確保修学資金

大学を卒業した後、県内の公立病院等（へき地の公立病院を含む）に勤務しようとする医学を履修する課程に在学する者に対しての修学資金

〔貸与者数〕

年 度	県全体の貸与者数	うち山形大学在学者
平成１７年度	５人	２人
平成１８年度	６人	３人
平成１９年度	５人	３人
平成２０年度	９人	４人
平成２１年度	９人	６人

２）特定診療科医師確保修学資金

大学を卒業した後、県内の公的医療機関の特定診療科等（小児科・産婦人科・放射線科・麻酔科・救急医療）に勤務しようとする医学を履修する課程に在学する者に対しての修学資金

〔貸与者数〕

年 度	県全体の貸与者数	うち山形大学在学者
平成１７年度	５人	２人
平成１８年度	３人	１人
平成１９年度	３人	３人
平成２０年度	４人	３人
平成２１年度	３人	３人

３）山形大学医学部修学資金

地元大学に在学する県外出身者に引き続き山形県に定着してもらうことを目的として、平成１９年度から創設した修学資金（平成１９年度貸与者１人）

3 収容定員変更に伴う教育課程等の変更内容

(1) 山形県の地域医療を担う医師の養成のためのプログラム

山形県の地域医療を担う医師の養成のためのプログラムとして、地域医療の必要性及び重要性を理解し、卒業後、本学医学部附属病院で初期臨床研修を行う。その後、山形県内の病院で医師として地域医療に従事する意識を持ち続けさせるために、6年一貫教育として、これまでの地域医療に関する授業をさらに充実させるとともに、地域医療に関する授業を充実させる。

学年	科目名	期間	場所	教育内容
1年	基礎社会医学	前期	医学部 講義室	社会構造と健康、疾病との関係や地域医療について理解し、環境要因の固体や社会生活への影響について学ぶ。
1年	早期医学・医療 体験学習	前期	医学部 講義室 及び 消防署	山形市消防署員から「山形地区における救急搬送の現状」と消防航空隊長から「県内における救急搬送の現状と県消防防災航空隊の役割」の講義を受け、山形市及び近隣の市の消防署で救急車に同乗し患者搬送の現場を見学することにより、患者や家族の状況を理解し、救急医療に関心を持たせ、医学に対する興味を高揚させる。
4年	地域医療学	前期	医学部 講義室 及び 最上町 立病院、 小国町 立病院	過疎化が進み深刻な状況にある山形県の最上地区、置賜・小国地区等の病院に出向き、見学型の実習を行うとともに、各病院長等から、現在病院が抱えている状況や地域医療の必要性等について講義を受け、地域医療について理解を深めさせる。
4年	社会医学・医療学	後期	医学部 講義室	保健統計、疫学、疾病予防、生活習慣病、保健・医療・福祉・介護の諸制度の講義を行い、チュートリアル形式の実習を行う。地域保健や生活習慣病、老人保健等の理解を深めさせる。

本学医学部医学科における建学の精神は、「人間性豊かな、考える医師の養成」とし、平成14年度から21世紀における医学・歯学教育の改善方策に基づく新たなカリキュラ

ム「モデル・コア・カリキュラム」を導入し、充実した臓器別、系統疾患別講義を取り入れ、最新の医学知識を効率よく学ぶことができる体制を構築した。

さらに、共用試験（C B T，O S C E）をいち早く本格導入し、4年生の1月からベッドサイドラーニング（臨床実習20か月）と5年生の1月からクリニカルクラークシップ（診療参加型臨床実習5か月）を行い、臨床技能・態度の修得や問題解決能力のさらなる育成を図っている。

これらの充実したカリキュラムにより、医師国家試験合格率は平成14年度以降には全国順位がベストテン内（平成19年度は国立大学では1位）と非常に優秀な成績を収めている。〔資料2〕

今後は、現行カリキュラムに加え、山形県の地域医療を担う医師の養成カリキュラムを一部改善するとともに、地域医療学に関する履修指導としては、これまでの指導方法を維持しながらも、山形県における救急医療の実態や過疎地区における医療の現状を学ばせた後、チュートリアル教育において地域医療についての理解をさらに深める。また、最前線の地域医療の講義及び過疎地区における医療現場の見学を通して知識をより確実なものにさせる。

さらに、ベッドサイドラーニングの一環として県内の地域医療の現場に出向き、特定機能病院では体験できない症例等を体験させ、患者に直に接することにより地域医療の重要性を再認識させる。

これらの教育を実践することにより、山形県の地域医療を担う医師養成の一層の充実を図るものである。

（2）卒後臨床研修制度の充実等

○「初期臨床研修」

本学医学部附属病院では、6年生と5年生を対象（一部4年生を含む。）とした卒後臨床研修等の説明会を、それぞれ年4～5回程度開催している。この説明会においては、学部長、病院長はじめ全診療科長（教授）が一体となり、本学医学部附属病院及び県内の医療機関における研修を積極的に推奨するなど、自大学の学生が1人でも多く山形県内での研修に残るよう指導を行っている。

また、地域医療の崩壊を防ぐ上でも、1県1医科大学の役割を再認識し、市中病院との連携を図るなどして、大学独自はもとより地域一体で研修医を確保していく必要があることから、独自の魅力ある研修プログラムを作成している。昨年度から、新たに「Bプログラム（大学病院・協力病院自由選択研修コース）」を追加した。

〔資料3〕

さらに、日常におけるP Rやホームページによる情報提供、また、山形県とも連携し積極的な広報活動を行う等、医師の確保を図るべく鋭意努力をしてくており、その結果、定員充足率は非常に良好な状況にある。〔資料4〕

○「後期臨床研修（専門研修）」

後期臨床研修については、医局単位で自大学出身の初期研修医を中心に、幅広く

員数の確保に努めている。教育体制では、各診療科が専門医に要求される研修内容に対応した緻密なプログラムを有しており、専門医受験資格のために必要とされる技能・手技目標をマンツーマンの指導体制で対応している。

また、本院には、関連医療施設の医学・医療の充実と発展を図り、人材養成と地域医療の向上に寄与することを目的として設立された「山形大学蔵王協議会」という組織があり、本学医学部附属病院と関連病院会加盟病院が有機的に結びついた研修が可能となっている。

- 本学医学部附属病院においては、指導医から臨床研修医まで、さまざまな年齢層の医師が研鑽を積んでいる。こうした環境の中で若い医師のキャリア形成を支援し、卒後臨床研修だけでなく、卒後3年目以降の将来を考え、大学病院の先進的な医療の環境と地域の第一線の医療機関での診療経験を組み合わせられるような新たなプログラムを構築し、若い医師を実力のある専門医として成長させる体制を整備するものである。

（３）４年生時選択、小児科・産婦人科・救急医学・外科専修コースの設置

診療科偏在を解消するため、医師の減少の著しい小児科、産婦人科、救急医学、外科の医師養成のための専修コースを平成21年度から設置し、学部教育から卒後臨床研修、専門医教育（後期臨床研修）までの一貫した医師養成プログラムを構築した。〔資料5〕

山形県における奨学金及び地域医療プログラムの具体的内容について

山 形 県

I 奨学金について

1 奨学金の目的

山形県内の医師数（人口10万人対）は、全国平均を下回っており、かつ、特定の診療科や地域ごとに偏在している状況にある。

そこで、山形県では、本県が定める地域や特定の診療科に勤務する医師を確保することを目的として、大学において医学を履修する課程に在学する者で、卒業後直ちに、県内の公立病院等に勤務する意思を持つ者に対し、その修学に必要な資金（修学資金）を貸与する。

2 奨学金の設定

山形県においては、へき地での勤務を条件とする「地域医療従事医師確保修学資金」並びに小児科、産婦人科、麻酔科、放射線科及び救急医療への勤務を条件とする「特定診療科医師確保修学資金」を「対象県が講ずべき奨学金」として設定するものとする。

(1) 奨学金の対象者

当該奨学金については、山形大学医学部に入学した医学部生のうち、「地域医療従事医師確保修学資金」は本県出身者を対象に、「特定診療科医師確保修学資金」は全ての医学部生を対象とし需給希望者を募るものとする。

(2) 都道府県知事が定める医師確保が必要な医療機関の設定

本県における医療資源の状況を勘案し、以下のとおり設定する。

「地域医療従事医師確保修学資金」

返還免除要件として設定した期間のうち、2分の1以上の期間は、人口5万人未満の市町村にある公立病院等に在職すること。

「特定診療科医師確保修学資金」

返還免除要件として設定した期間は、山形県内の公的医療機関の特定診療科（小児科・産婦人科・放射線科・麻酔科・救急医療）に従事すること。

3 上記の奨学金についての概要

別添1のとおり

4 上記の奨学金についての具体的な内容

別添2のとおり

II 地域医療プログラムについて

山形大学医学部において「山形県の地域医療を担う医師の養成のためのプログラム」を策定し、平成20年度から実施。

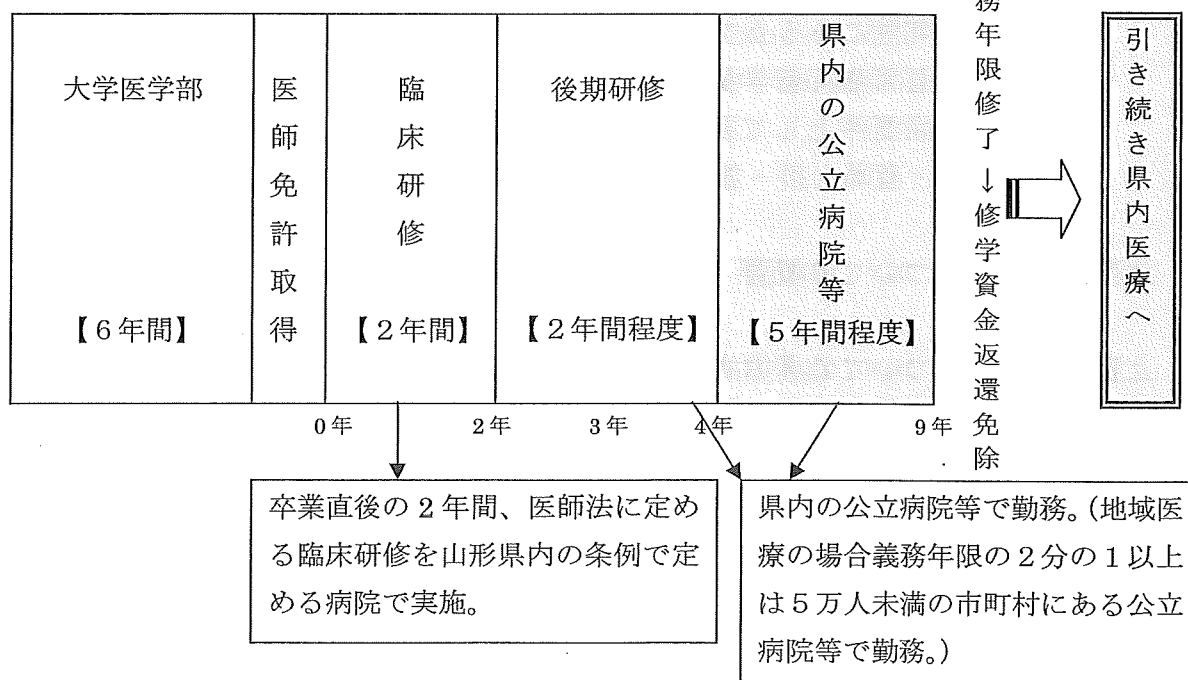
山形県における対象県が講ずべき奨学金の概要

① 修学資金の概要

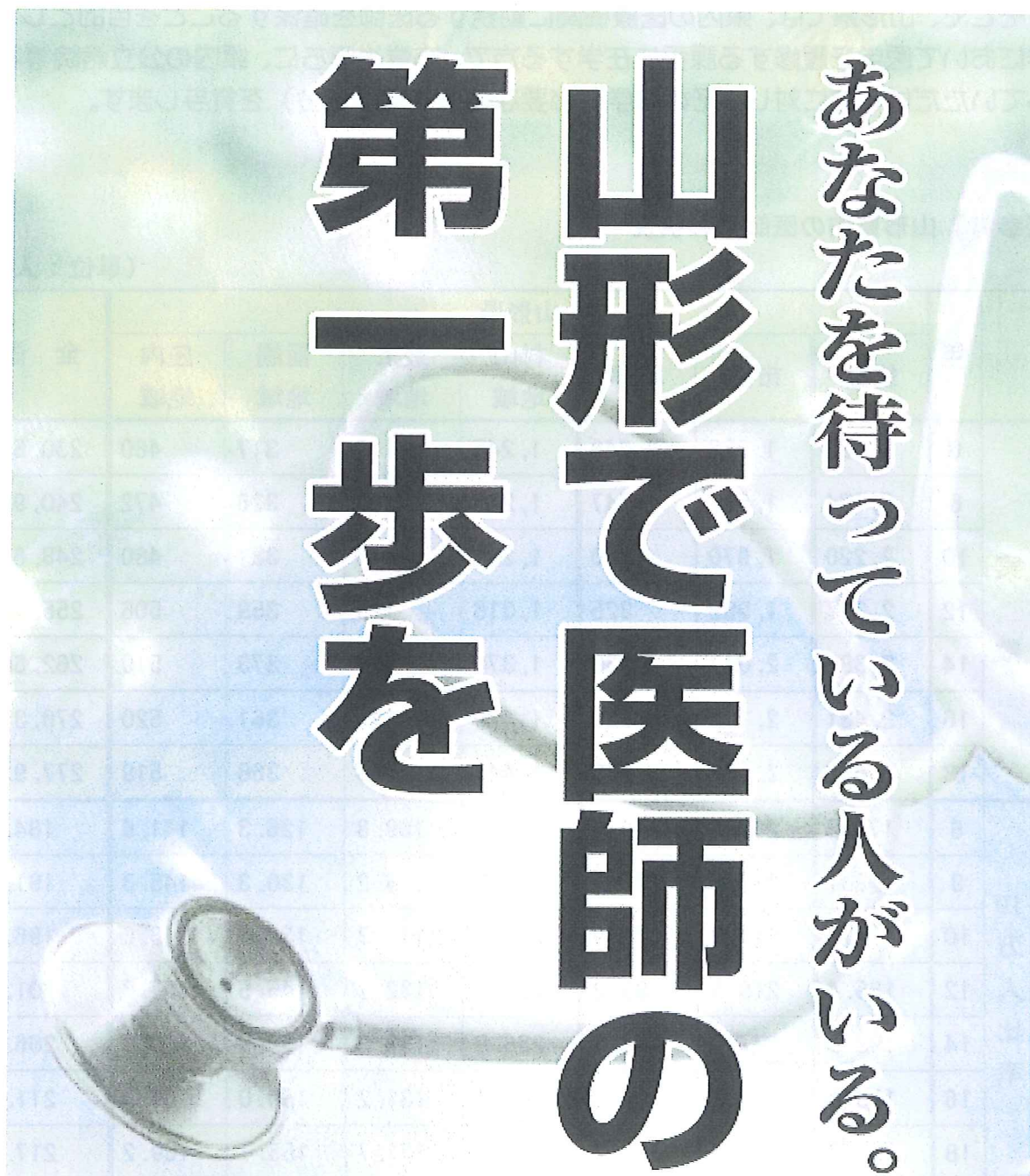
	地域医療従事医師確保修学資金	特定診療科医師確保修学資金
対 象 者	以下の要件を全て満たす医学生 ①大学卒業後、山形県内の公立病院等や地域の診療所に勤務する意思を有していること ②大学入学の前1年間、本人又は親族が山形県内に居住していること	以下の要件を全て満たす医学生 ①大学卒業後、山形県内の公的医療機関の特定診療科（小児科・産婦人科・放射線科・麻酔科・救急医療）に従事する意思を有していること
貸 与 額	200万円（年額）	200万円（年額）
返還免除要件	以下の要件を満たした場合 ①医師免許取得後、直ちに山形県内の公立病院等に勤務した場合において、その引き続き在職期間が、貸与期間の1.5倍（7年に満たないときは7年）に達すること ②当該期間のうち、2分の1以上の期間は、人口5万人未満の市町村にある公立病院等に在職すること	以下の要件を満たした場合 ①医師免許取得後、直ちに山形県内の公的医療機関又は山形大学医学部附属病院の特定診療科に勤務した場合において、その引き続き在職期間が、貸与期間の1.5倍（7年に満たないときは7年）に達すること ②当該期間のうち、臨床研修修了後の山形大学医学部附属病院の期間は3年を超えないこと

※ 生計を維持する者の収入が一定の額以上の場合貸与することができない場合がある。

②入学から義務年限修了までの流れ(一つのパターン)



山形県における対象県が講ずべき奨学金の具体的内容



山形県健康福祉部
健康福祉企画課

制度の目的

山形県内の医師数（人口１０万人対）は、全国平均を下回っており、かつ、地域ごとに偏在している状況にあるところです（下表参照）。

そこで、山形県では、県内の医療機関に勤務する医師を確保することを目的として、大学において医学を履修する課程に在学する方で、卒業後直ちに、県内の公立病院等に勤務していただける方に対し、その修学に必要な資金（修学資金）を貸与します。

【参考】山形県内の医師数の状況

（単位：人）

	年	山形県							全 国
		総数	市部	郡部	村山 地域	最上 地域	置賜 地域	庄内 地域	
実 数	6	2,132	1,883	249	1,245	110	317	460	230,519
	8	2,174	1,927	247	1,269	107	326	472	240,908
	10	2,220	1,970	250	1,294	115	331	480	248,611
	12	2,307	1,982	325	1,316	126	359	506	255,792
	14	2,383	2,047	336	1,376	124	373	510	262,687
	16	2,431	2,105	326	1,429	121	361	520	270,371
	18	2,452	2,177	275	1,447	118	368	519	277,927
10 万 人 比 率	6	170.2	209.6	69.9	215.2	109.8	126.3	141.6	184.4
	8	173.1	213.3	70.1	218.2	108.2	130.3	145.3	191.4
	10	177.2	217.8	71.9	222.0	117.7	133.1	148.6	196.6
	12	185.4	219.5	95.2	226.3	132.1	145.5	157.8	201.5
	14	193.0	227.4	100.0	236.9	132.2	152.9	160.7	206.1
	16	198.8	235.3	99.0	247.1	131.2	150.0	166.4	211.7
	18	203.0	229.5	106.2	251.8	131.7	155.7	169.2	217.5

貸与の申込み

1 修学資金の種別

(1) 地域医療従事医師確保修学資金

大学を卒業した後、県内の公立病院等^(※)（へき地の公立病院等^(※)含み）に勤務しようとする医学を履修する課程に在学する者に対しての修学資金

- 修学資金の額 年額 200万円 （大学の正規の修業年限まで）

(2) 特定診療科医師確保修学資金

大学を卒業した後、県内の公的医療機関の特定診療科等＜小児科・産婦人科・放射線科・麻酔科・救急医療＞に勤務しようとする医学を履修する課程に在学する者に対しての修学資金

- 修学資金の額 年額 200万円 （大学の正規の修業年限まで）

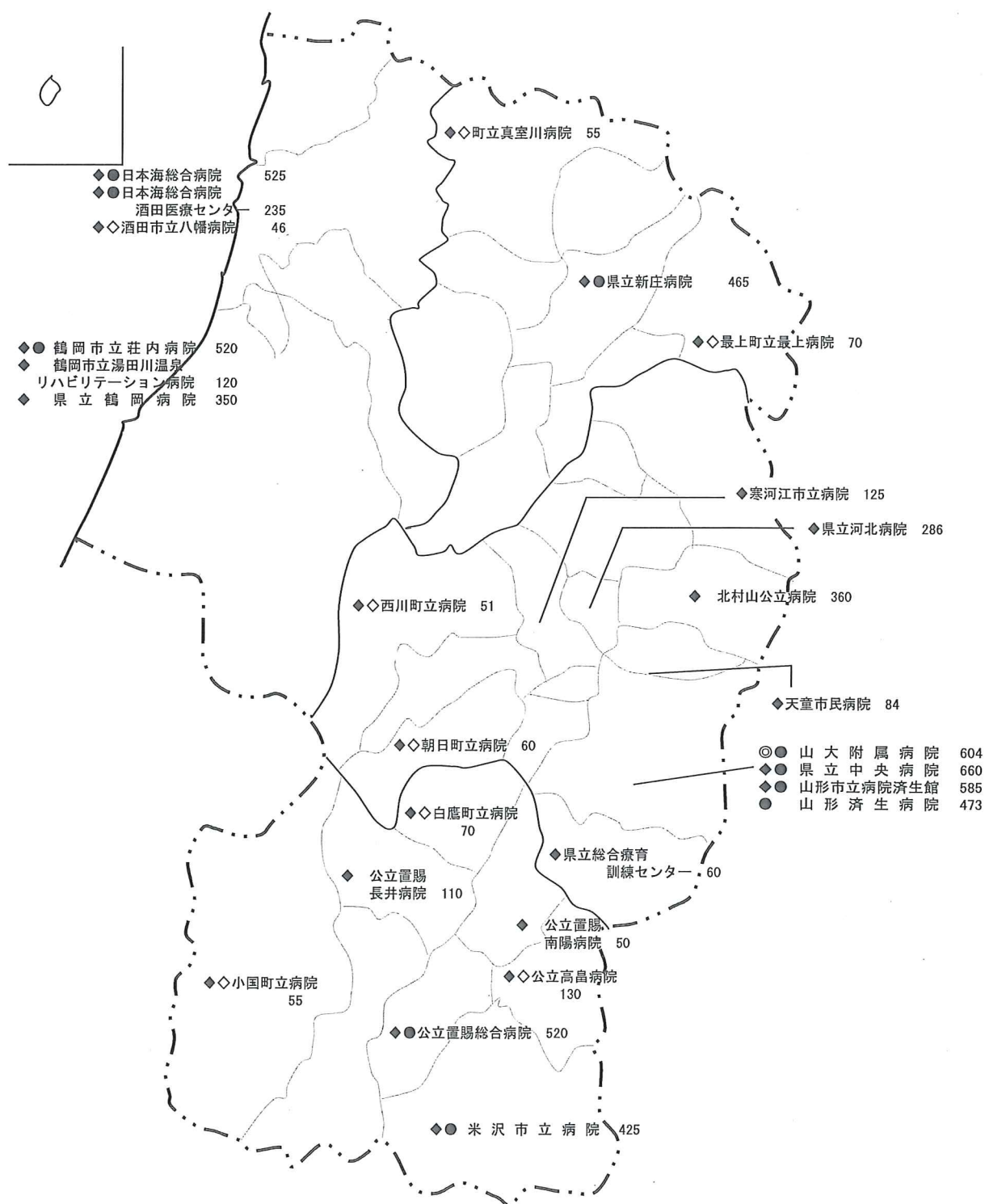
 「公立病院等」とは . . .

山形県又は市町村（一部事務組合を含む。）が開設する病院又は診療所

 「へき地等の公立病院等」とは . . .

- ① 人口5万人未満の市町村に所在する県内の公立病院等
- ② 人口5万人以上の市に所在する県内の公立病院等であって、医療機関が不足している地域の住民に対して、診療、往診その他在宅医療を積極的に実施していると山形県が認めるもの

【参考】勤務医療機関（診療所を除く。）の一覧



（注）貸与を受けた修学資金の種別によって、勤務できる医療機関に一定の制約があります。

凡例

- ◆ 公立病院等
- ◇ ヘキ地等の公立病院等
- ◎ 山形大学医学部附属病院
- 臨床研修病院

2 申込み資格

以下の要件をすべて満たす必要があります。

(1) 地域医療従事医師確保修学資金

- 大学卒業後、県内の公立病院や地域の診療所に勤務する意思を有していること
- 大学の医学を履修する課程に在学していること
- 大学入学の前1年間、本人又は親族等（配偶者・一親等の親族に限る。）が県内に居住していること
- 生計を維持する者の収入が一定額(※)以下であること

(2) 特定診療科医師確保修学資金

- 大学卒業後、県内の公的医療機関の特定診療科等＜小児科・産婦人科・放射線科・麻酔科・救急医療＞に勤務する意思を有していること
 - ※ 申込み時に、希望する特定診療科等を選択していただきますが、特定診療科等の中であれば変更しても構いません。
 - また、当該修学資金の貸与を受けた場合であっても、へき地等の公立病院等での勤務を希望する場合には、地域医療従事医師確保修学資金と同様の勤務により、修学資金の返還債務が免除されます。（20頁参照）
- 大学の医学を履修する課程に在学していること
- 生計を維持する者の収入が一定額(※)以下であること

➡ 「生計を維持する者」とは …… 父母等の主たる家計維持者1名

➡ 「収入が一定額」とは …… 日本学生支援機構第二種奨学金を貸与される際の収入額の基準と同じ基準

本人の父母等の主たる生計維持者（1人）の収入・所得の上限の目安		
（例）4人世帯の場合	給与所得者	1,254万円
	給与以外の所得者	719万円

3 申込み手続き

募集期間内に、「山形県医師修学資金貸与申請書（別記様式第1号）」に、次の書類を添えて申し込みをしてください。

《山形県医師修学資金貸与申請書 添付書類》

- 大学の医学を履修する課程に在学することを証明する書類
（在学証明書など）
 - 大学における学業成績を証明する書類
（修業年数が1年に満たない者にあつては、卒業した高等学校における学業成績を証明する書類）
 - 健康診断書
（エックス線胸部撮影の結果を明記したもので、申請の日前4月以内に受診したもの）
 - 戸籍謄本
（申請の日前2月以内に市区町村が発行したもの）
 - 生計を維持する者の収入を証明する書類
⇒ 生計を維持する者（父母等の主たる生計維持者1名）に係る
 - ・ 給与所得者の場合 所得証明書 又は 源泉徴収票(写)
 - ・ 給与所得以外の者の場合 確定申告書(写) ※前年分
 - （地域医療従事医師確保修学資金を希望する場合に限り、）大学入学の前1年間、本人又は親族等（配偶者・一親等の親族に限る。）が県内に居住していることを証明する書類
（本人又は親族等の住民票）
- ※ 申請にあたっては、2名の保証人が必要となります。
1名は、貸与を受けようとする者の親族（親権者など）
もう1名は、成年者であつて、独立の生計を営み、修学資金を返還できる資力を有する者

《提出先》

〒990-8570

山形県山形市松波2-8-1

山形県健康福祉部健康福祉企画課 地域医療・医師確保担当

※封筒に「山形県医師修学資金貸与申請書在中」と明記のこと

○ 直接持参の場合

募集期間内の午前8時30分から午後5時15分まで
（土日、祝日を除く。）

○ 郵送の場合

簡易書留又は配達記録で郵送すること
（募集期間最終日の当日消印まで有効）

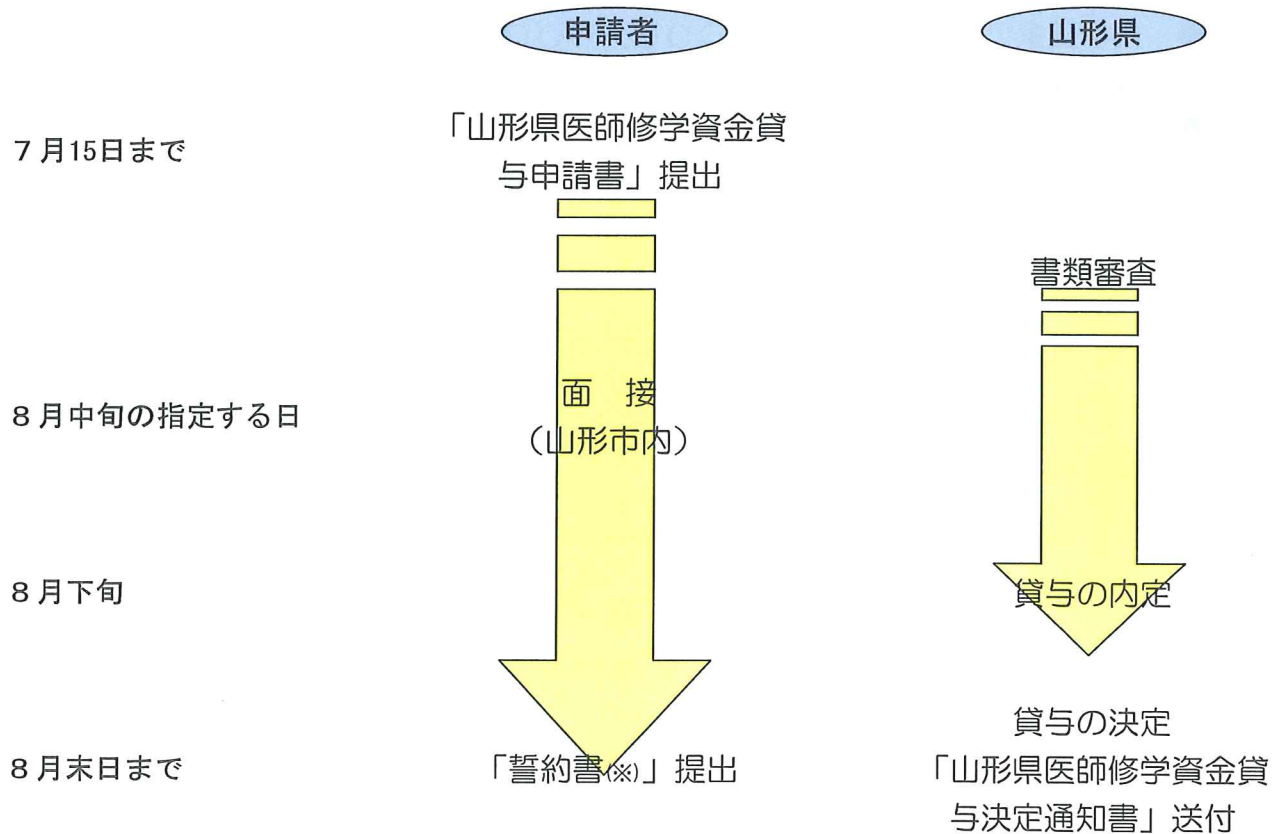
貸与の決定

1 貸与決定までの流れ

申請者から「山形県医師修学資金貸与申請書」の提出があった後、山形県において書類審査を行い、その後、面接を行います。

面接の結果を受けて、修学資金を貸与することが適当であると認めた方には、内定の旨を連絡しますので、連絡を受けた場合には、速やかに「誓約書（別記様式第2号）」を提出してください。

山形県では、それを受けて、「山形県医師修学資金貸与決定通知書（別記様式第3号）」により貸与を決定します。（詳しい日程については、各年度の募集要項をご覧ください）



📌 「誓約書」には

・・・ 保証人の印鑑証明書と保証人の収入を証明する書類（前年分の所得証明書又は源泉徴収票(写)又は確定申告書(写)）を添付すること

2 修学資金の貸与

「山形県医師修学資金貸与決定通知書」には、以下の内容が記載されます。

- 修学資金の種類
- 貸与期間
- 修学資金の額
- 貸与予定日

また、決定した修学資金の年額の4分の1に相当する額を、5月・8月・11月・2月にそれぞれ貸与します。

修学生は、修学資金の貸与を受けた際には、そのつど「借用証書（別記様式第4号）」を提出する必要があります。

（例）地域医療従事医師確保修学資金 年額 200万円 で決定された場合

● 修学資金の種類	地域医療従事医師確保修学資金
● 修学資金の額	金 2,000,000円
● 貸与期間	4月1日から翌年3月31日まで
● 貸与方法	第1回 5月 (金 500,000円)
	第2回 8月 (金 500,000円)
	第3回 11月 (金 500,000円)
	第4回 2月 (金 500,000円)

※ 山形県が貸与期間満了の日までに何らかの意思表示をしない場合には、同一の条件で1年間貸与期間が更新されたものとします。
次年度以降も同様です。

※ 貸与1年目については、貸与決定の時期が8月となるため、第1回の貸与時期が9月となり、その際、2回分をまとめて貸与する予定です。

また、貸与期間については、4月1日から貸与されたものとして取り扱います。

貸与の休止・打切り

1 貸与の休止

修学生が休学し、又は停学の処分を受けた場合は、休学し、又は停学の処分を受けた日から復学した日の前日まで修学資金の貸与を行わないものとします。

この場合において、貸与を行わない期間の分として既に貸与された修学資金がある場合には、その修学資金は、当該修学生が復学した日以後の分として貸与されたものとみなされます。

2 貸与の打切り

修学生が以下の事項のいずれかに該当することとなった場合には、修学資金の貸与を打ち切ることとします。

- 退学したとき
- 心身の故障のため、修学の見込みがなくなつたと認められるとき
- 学業成績が著しく不良となつたと認められるとき
- 修学資金の貸与を受けることを辞退したとき
- 死亡したとき
- その他修学資金の貸与の目的を達成する見込みがなくなつたと認められるとき

修学資金の貸与を打ち切られた場合には、修学資金の債務の返還が必要となります。(2.1 頁参照)

返還の免除

1 返還免除

以下の事項をすべて満たすこととなった場合には、修学資金の返還の債務が全額免除されます。

また、以下の在職期間中に、職務により死亡し、又は職務に起因する心身の故障のため免職された場合についても、修学資金の返還の債務が全額免除されます。

(1) 地域医療従事医師確保修学資金

- 医師免許を取得した後、直ちに県内の公的医療機関又は山形大学医学部附属病院で臨床研修を行うこと(※)
- 臨床研修修了後、引き続き県内の公立病院等（5頁参照）に勤務すること
- 臨床研修からの引き続く在職期間が、修学資金の貸与を受けた期間の2分の3に相当する期間（当該期間が7年に満たない場合には7年）に達すること
（在職期間のうち、臨床研修終了後の山形大学医学部附属病院の期間は2年を超えないこと）
- 当該在職期間のうち2分の1以上の期間が、へき地等の公立病院等に在職した期間であること

【参考】勤務の例

地域医療従事医師確保修学資金：6年間貸与の場合

		勤務医療機関	勤務内容
1年目	}	公的医療機関等	臨床研修
2年目			
3年目	}	山形県立〇〇病院	公立病院等勤務
4年目		町立〇〇病院	へき地等医療従事
5年目		山形県立〇〇病院	公立病院等勤務
6年目		町立〇〇病院	へき地等医療従事
7年目			
8年目			
9年目		町立〇〇診療所	

地域医療従事医師確保修学資金：5年間貸与の場合

		勤務医療機関	勤務内容
1年目	}	公的医療機関等	臨床研修
2年目			
3年目	}	市立〇〇病院	公立病院等勤務
4年目			
5年目		町立〇〇病院	へき地等医療従事
6年目			
7年目			
8年目 (6月間)		町立〇〇診療所	

地域医療従事医師確保修学資金：1年～4年間貸与の場合

		勤務医療機関	勤務内容
1年目	}	公的医療機関等	臨床研修
2年目			
3年目	}	町立〇〇病院	へき地等医療従事
4年目		山形県立〇〇病院	公立病院等勤務
5年目		町立〇〇診療所	へき地等医療従事
6年目			
7年目		町立〇〇病院	

何処のへき地等の公立病院等に勤務するか、
などの調整については、『山形県地域医療支援
機構』が行います。

(2) 特定診療科医師確保修学資金

- 医師免許を取得した後、直ちに県内の公的医療機関又は山形大学医学部附属病院で臨床研修を行うこと(※)
- 臨床研修修了後、引き続き県内の公的医療機関の特定診療科等＜小児科・産婦人科・放射線科・麻酔科・救急医療＞に勤務すること
- 臨床研修からの引き続く在職期間が、修学資金の貸与を受けた期間の2分の3に相当する期間（当該期間が7年に満たない場合には7年）に達すること
（在職期間のうち、臨床研修終了後の山形大学医学部附属病院の期間は3年を超えないこと）

【参考】勤務の例

特定診療科医師確保修学資金：6年間貸与の場合

		勤務医療機関	勤務内容
1年目	}	公的医療機関等	臨床研修
2年目			
3年目	}	山形大学医学部 附属病院	特定診療科研修
4年目			
5年目		市立〇〇病院	特定診療科従事
6年目			
7年目		山形大学医学部 附属病院	特定診療科研修
8年目			
9年目		市立〇〇病院	特定診療科従事

特定診療科医師確保修学資金：5年間貸与の場合

		勤務医療機関	勤務内容
1年目	}	公的医療機関等	臨床研修
2年目			
3年目	}	山形県立〇〇病院	特定診療科従事
4年目			
5年目			
6年目			
7年目			
8年目 (6月間)			

特定診療科医師確保修学資金：1年～4年間貸与の場合

		勤務医療機関	勤務内容
1年目	}	公的医療機関等	臨床研修
2年目			
3年目	}	山形大学医学部 附属病院	特定診療科研修
4年目		公立〇〇病院	特定診療科従事
5年目			
6年目			
7年目			

「県内の公的医療機関・・・で臨床研修を行うこと」

臨床研修病院は、以下の病院のうちであれば、特に指定しません。

国立大学法人山形大学医学部附属病院、山形県立中央病院、山形市立病院済生館、恩賜財団済生会山形済生病院、山形県立新庄病院、米沢市立病院、公立置賜総合病院、日本海総合病院、日本海総合病院酒田医療センター、鶴岡市立荘内病院（平成21年4月1日現在）

2 在職期間の計算

返還の免除となるためには、「県内の公立病院等に引き続き在職」する必要がありますが、その場合の在職期間については、月単位で計算することとしています。

また、在職期間中に休職、停職又は育児休業の期間があるときには、当該期間を在職期間から控除して計算します。

3 大学院への進学

大学院の医学を履修する課程に進学することも可能です。この期間については、在職期間に含まないものとします。

4 県外の医療機関での研修

臨床研修を修了した後に、県外の医療機関で研修(※)を受けることも可能です。この場合の研修期間については、在職期間に含まないものとします。

全ての修学資金共通：1年以内

 「県外の医療機関で研修」とは・・・

以下の医療機関における研修

- ① 独立行政法人国立病院機構が設置する病院
- ② 国立大学法人が設置する病院
- ③ 国立高度医療専門センター
- ④ その他知事が高度医療を提供していると認める医療機関

5 免除要件の準用

特定診療科医師確保修学資金の貸与を受けた者が、特定診療科に勤務することを希望せず、かつ、へき地等の公立病院等での勤務を希望する場合、当該修学資金の返還の債務の免除については、地域医療従事医師確保修学資金の免除の例によることとなります（臨床研修を修了する前までに申請が必要）。

6 裁量免除

修学資金の貸与を受けた者が、死亡、心身の故障その他やむを得ない事由により、修学資金を返還することができないと山形県が認める場合には、当該修学資金の返還の債務の全部又は一部が免除される場合があります。

7 免除の申請

修学資金の返還の債務の免除を受けようとする場合には、免除の事由が生じた日から起算して20日以内に、「山形県医師修学資金返還債務免除申請書（別記様式第7号）」に、次の書類を添えて提出してください。

《山形県医師修学資金返還債務免除申請書 添付書類》

- 医師免許証(写) (医師免許を取得していない場合を除く。)
- 履歴書
- 免除事由に該当することを証明する書類
(例) 返還免除の場合 勤務医療機関の在職証明書
裁量免除の場合 心身の故障を証明する医師の診断書

返還・猶予

1 返還

以下の事項のいずれかに該当することとなった場合には、貸与を受けた修学資金に利息(※)を付した額を、当該返還事由の生じた日の属する月の翌月の初日から起算して6箇月以内に返還しなければなりません。

なお、返還は、月賦による均等払いの方式により行うことが原則ですが、全部又は一部を繰り上げて返還しても構いません。

- 修学資金の貸与を打ち切られたとき(12頁参照)
- 大学を卒業した日から起算して2年以内に医師免許を取得できなかったとき
- 修学資金の貸与の目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき

❏ 「利息」とは・・・修学資金の貸与を受けた日の翌日から最後に修学資金の貸与を受けた日までの期間に応じ、貸与を受けた額につき年10パーセントの割合で計算した額
(大学卒業後の期間には利息は付きません。)

2 返還の手続き

修学資金を返還しなければならない者は、当該返還の事由が生じた日から起算して20日以内に「山形県医師修学資金返還明細書」を提出しなければなりません。

3 返還の猶予

修学資金を返還すべき者が、災害、疾病その他やむを得ない事由により修学資金を返還することが困難であると認められる場合には、当該猶予の事由が存続する間、修学資金の返還の債務の履行が猶予されます。

4 返還の猶予の手続き

債務の履行の猶予を受けようとする者は、猶予の事由が生じた日から起算して20日以内に「山形県医師修学資金返還猶予申請書(別記様式第6号)」に当該猶予の事由を証明する書類を添えて提出しなければなりません。

(例) 災害の場合 市町村の発行する被災証明書 など
疾病の場合 医師の診断書 など

異動と届出

1 大学在学中の届出

(1) 定期届出

毎年4月15日（修学資金の貸与が決定された日の属する年を除く。）までに、前年度の学業成績を証明する書類を提出してください。

(2) 異動届出

以下の事項のいずれかに該当することとなった場合には、直ちにその旨を届け出てください。

- ☐ 氏名又は住所を変更したとき
- ☐ 退学したとき
- ☐ 医学を履修しなくなったとき
- ☐ 修学に堪えない程度の心身の故障を生じたとき
- ☐ 休学・停学の処分を受けたとき又は復学したとき
- ☐ 保証人の氏名、住所若しくは職業に変更があったとき
- ☐ 保証人が死亡したとき又は破産その他保証人として適当でない事由が生じたとき

2 勤務期間中の届出

以下の事項のいずれかに該当することとなった場合には、直ちにその旨を届け出てください。なお、臨床研修の期間も勤務期間中に含まれます。

- ☐ 氏名又は住所を変更したとき
- ☐ 保証人の氏名、住所若しくは職業に変更があったとき
- ☐ 保証人が死亡したとき又は破産その他保証人として適当でない事由が生じたとき
- ☐ 医師免許を取得したとき
- ☐ 勤務に従事したとき
- ☐ 勤務先（特定診療科医師確保修学資金の貸与を受けた者にあつては勤務先及び診療科）を変更したとき

資料2

医師国家試験合格者の推移

平成21年4月1日現在

年 度	回 数	受験者数	合格者		不合格者		合格率	国立大学での順位	全国大学での順位			
			合格者数の計	左の内訳		不合格者数の計				左の内訳		
				新卒者	既卒者					新卒者	既卒者	
20	103	101(43)	96(43)	95(43)	1(0)	5(0)	3(0)	2(0)	95.0	10位	21位	
19	102	102(46)	100(46)	97(44)	3(2)		2(0)	2(0)	0(0)	98.0	1位	3位
18	101	98(36)	95(34)	93(33)	2(1)		3(2)	3(2)	0(0)	96.9	3位	6位
17	100	108(46)	105(45)	101(43)	4(2)		3(1)	1(1)	2(0)	97.2	2位	7位
16	99	98(36)	92(34)	89(34)	3(0)		6(2)	5(2)	1(0)	93.9	9位	17位
15	98	95(32)	91(32)	89(32)	2(0)		4(0)	3(0)	1(0)	95.8	5位	8位
14	97	104(36)	101(36)	96(35)	5(1)		3(0)	1(0)	2(0)	97.1	3位	6位
13	96	108(26)	100(24)	95(23)	5(1)		8(2)	3(1)	5(1)	92.6	21位	34位
12	95	125(39)	118(37)	95(30)	23(7)		7(2)	1(1)	6(1)	94.4	10位	18位
11	94	110(41)	82(34)	70(28)	12(6)		28(7)	19(5)	9(2)	74.5	39位	63位
10	93	114(33)	96(26)	84(24)	12(2)		18(0)	14(0)	4(0)	84.2	33位	49位
9	92	121(37)	106(34)	95(31)	11(3)		15(3)	7(1)	8(2)	87.6	31位	60位

* 受験者数には過年度生を含む。 * ()は女子で内数

平成21年度 山形大学医学部附属病院卒後臨床研修プログラム

I 理念と特徴

将来の専門領域にかかわらず、日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対応できるよう、ファーストエイド(first aid)とプライマリ・ケア(primary care: 初期処置)の基本的な診療能力を身に付けることができ、また、高い倫理観を涵養できる内容をもった研修を行う。同時に、2年間の研修の中に、2か月の希望科と6か月の研修協力病院での研修を取り入れるなど、4種類のプログラムを用意し、将来の専門性も考えた研修を行うこともできるなど弾力性をもたせた。さらに、研修医の評価を行うとともに、研修医から指導医の評価も積極的に行ってもらったこととした。

II 研修制度の概要

- 1 山形大学医学部附属病院（以下「大学病院」という。）とその研修協力病院において、卒後2年の間に、基本研修科として3科（内科，外科，救急部・麻酔科）と必修科として4科（小児科，精神科，産婦人科，地域医療）の研修と到達目標の70%以上の達成を義務付ける。
- 2 研修の最終責任者は、山形大学医学部附属病院長（以下「病院長」という。）とする。
- 3 最初の12か月は基本研修科の研修を行い、基本研修科の研修修了後に必修科，希望科等の研修を行う。
- 4 山形大学医学部附属病院卒後臨床研修センター（以下「センター」という。）は、研修プログラムの作成及び調整を行う。
- 5 各研修医は、研修開始前にセンターと十分協議の上、研修プログラムを作成する。
- 6 各研修協力病院の研修科は、センターと密接に連絡を取りながら到達目標の達成に努力する。

III 研修指導体制

- 1 指導体制：病院長の指導のもとにセンターが実務を行う。
- 2 研修指導医：積極的に取り組む指導医の選任と養成に病院として努力する。
 - ① 研修指導医は診療科長が推薦する。
7年以上の臨床経験を有し、プライマリ・ケアの指導に情熱を持つ者。
 - ② 研修指導医の任命権者は病院長とする。研修協力病院においてはその病院長に判断を委ねる。
 - ③ 研修医はセンターに対して指定された評価表により、研修指導医の評価を行うことができる。

IV 研修プログラム

1 研修プログラムの種類

① プログラムA（大学病院必修科・希望科6か月＋協力病院6か月研修コース）20名

順不同			順不同					
1年目（基本研修科）			2年目（必修科等）					
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
内科	外科	救急 麻酔	小児	精神	産婦	地域医療	希望科 (大学)	希望科 (協力病院)
6か月	3か月	3か月	1か月	1か月	1か月	1か月	2か月	6か月

- ・2年目の前半(6か月)を大学病院で必修科・希望科を研修し、後半(6か月)を協力病院で研修する。(前半と後半の入れ替えも可)

② プログラムB（大学病院・協力病院自由選択研修コース）

15名

順不同				順不同						
1 年目（基本研修科）				2 年目（必修科等）						
①		②	③	④	⑤	⑥	⑧	⑦	⑨	
内科 (大学)	内科	外科	救急 麻酔	希望科	小児	精神	産婦	地域 医療	希望科	希望科
	(大学・協力病院)			(大 学・協 力 病 院)						
3 か月	3 か月	3 か月	3 か月	3 か月	1 月	1 月	1 月	1 月	2 か月	3 か月

- ・1年目，2年目の基本研修科，必修科，希望科を大学病院または協力病院で研修する。(3か月ごとの入れ替え可能)

③ プログラムC（協力病院必修科・希望科1年研修コース）

10名

順不同			順不同				
1年目（基本研修科）			2年目（必修科等）				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
内科	外科	救急 麻酔	小児	精神	産婦	地域医療	希望科
6か月	3か月	3か月	(協力病院)				
			最低1か月	最低1か月	最低1か月	最低1か月	最高8か月

- ・2年目の1年間で必修科(各々最低1か月)及び希望科を全て協力病院で研修する。

④ プログラムD（大学病院必修科1年研修コース）

5名

順不同			順不同			
1年目（基本研修科）			2年目（必修科）			
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
内科	外科	救急 麻酔	小児	精神	産婦	地域医療
6か月	3か月	3か月	3か月	3か月	3か月	3か月

- ・将来の専門科が特に決まっていない方のためのプログラムで，2年目で必修科を重点的に大学病院で研修する。

- (1) ①～③は大学病院（Bプログラムについては協力病院含む）で行い，研修医の希望によりセンターが調整する。①は第一内科，第二内科，第三内科で，②は第一外科，第二外

科，脳神経外科の中から2つ選択し，研修を行う。

(2) ④～⑨の順序は，研修医の希望によりセンターが調整する。

(3) ⑦は，病院，保健所，診療所，社会福祉施設，介護老人保健施設等の中から選択し，センターが調整する。

2 プログラム責任者

プログラムA：センター長 倉 智 博 久

プログラムB：副センター長 佐 藤 慎 哉

プログラムC：第一内科教授 久保田 功

プログラムD：麻酔科教授 川 前 金 幸

3 研修協力病院は次のとおりとする。

- (1) 国立病院機構山形病院 (2) 山形県立河北病院 (3) 山形県立新庄病院
(4) 公立置賜総合病院 (5) 鶴岡市立荘内病院 (6) 日本海総合病院酒田医療センター
(7) 寒河江市立病院 (8) 山形済生病院 (9) 東北中央病院
(10) 三友堂病院 (11) 篠田総合病院 (12) みゆき会病院
(13) 鶴岡協立病院 (14) 山形県立鶴岡病院 (15) 秋野病院
(16) 千歳篠田病院 (17) 二本松会山形さくら病院 (18) 公立高畠病院
(19) 白鷹町立病院 (20) 小国町立病院 (21) 日本海総合病院
(22) 山形市立病院済生館 (23) 米沢市立病院 (24) 山形県立中央病院
(25) 石巻赤十字病院

4 地域保健医療に係る研修協力施設は次のとおりとする。(ただし，研修協力病院のうち小国町立病院にあっては，地域保健医療の研修も選択できるものとする)

- (1) 山形県村山保健所 (2) 介護老人保健施設 サンプラザ米沢 (3) 老人保健施設 のぞみの園
(4) 山形県結核成人病予防協会 (5) 朝日町立病院 (6) 町立金山診療所
(7) 町立真室川病院 (8) 最上町立最上病院

5 研修協力病院・研修協力施設への連絡

研修開始予定日の3か月前までに，センターから当該病院へ連絡するものとする。

V 研修医の募集

卒後臨床研修プログラムを公開し，全国から募集する。

1 研修医の定員

1年当たり50名を採用する。

2 研修医の選抜方法

センターが面接による選考試験を実施し，マッチングにより決定する。

VI 研修医の処遇

山形大学医学部附属病院の医員（研修医）として採用し，病院は研修環境の整備に努力する。研修協力病院においても研修医として採用する。

1 勤務体制と勤務時間：原則7時間45分，週5日

医師という職業の特殊性から柔軟性が必要と思われる。詳細は各診療科の診療業務に従うものとする。

- 2 給与：月額約29万円（臨床研修手当を含む）
- 3 宿舎：空き宿舎があれば希望者は入居可能である。
- 4 健康診断：年1回
- 5 保険関係
 - ① 政府管掌保険，厚生年金，雇用保険を適用する。
 - ② 労働者災害補償保険法を適用する。
 - ③ 医師賠償責任保険：任意保険への加入を積極的に勧める。

VII 臨床研修の評価

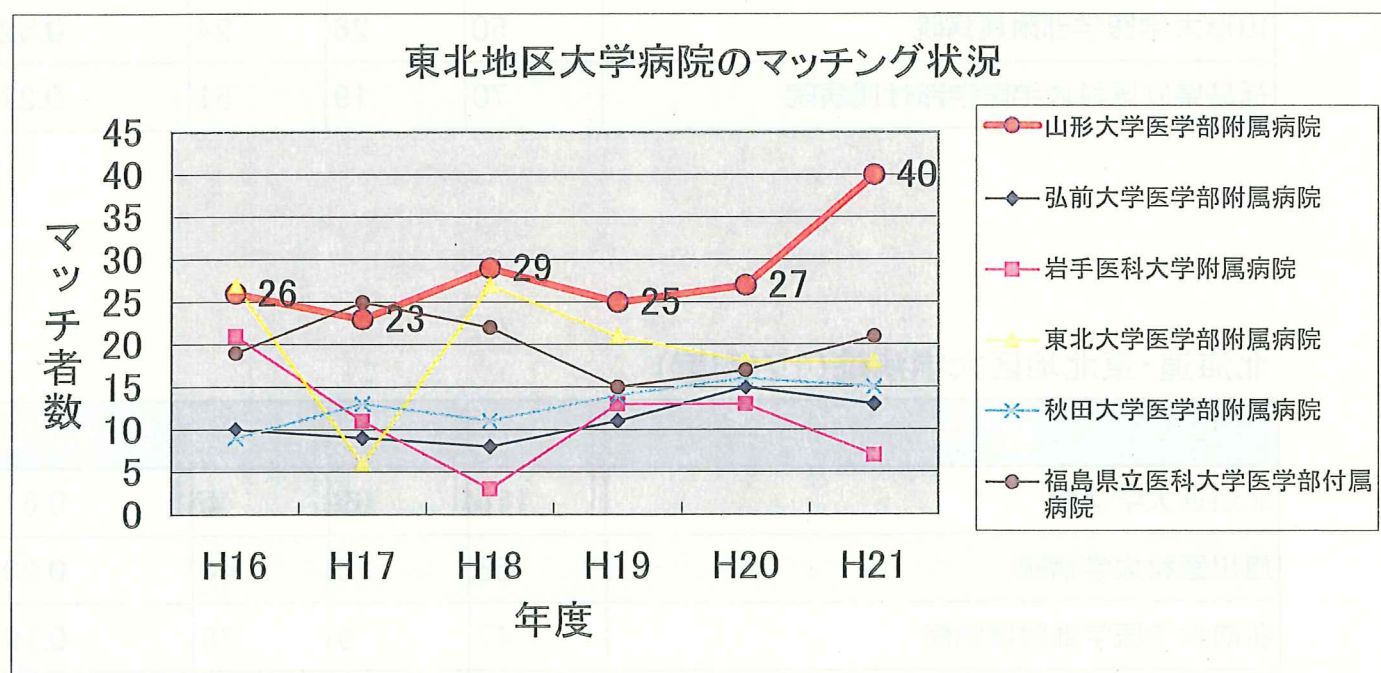
- 1 センターは研修手帳などを発行し，研修医は各診療科・施設での研修修了時に自己，指導医，スタッフ，診療科長が研修手帳に評価を記録する。
 - ① 行動目標
 - ② 経験すべき診察法・検査・手技
 - ③ 経験すべき症状・病態・疾患
 - ④ 特定の医療現場の経験
- 2 研修修了時にセンターがEPOC（オンライン研修システム）等を用い評価を行い，病院長に上申する。病院長は，研修管理委員会にて判定を行い，研修を修了したと認定された研修医に対して臨床研修修了証を与える。

VIII 問い合わせ先

〒990-9585 山形市飯田西2-2-2
山形大学医学部総務ユニット広報企画担当
TEL：023-628-5017
FAX：023-628-5019
Email：isokoho@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

東北地区大学病院のマッチング状況

病 院 名	H16	H17	H18	H19	H20	H21
弘前大学医学部附属病院	10	9	8	11	15	13
岩手医科大学附属病院	21	11	3	13	13	7
東北大学医学部附属病院	27	6	27	21	18	18
秋田大学医学部附属病院	9	13	11	14	16	15
山形大学医学部附属病院	26	23	29	25	27	40
福島県立医科大学医学部付属病院	19	25	22	15	17	21



北海道・東北地区大学病院のマッチング状況

北海道・東北地区大学病院(16年度)

病 院 名	定員	マッチ数	空き定員	定員充足率
北海道大学病院	115	90	25	0.78
旭川医科大学病院	61	24	37	0.39
弘前大学医学部附属病院	47	10	37	0.21
岩手医科大学附属病院	30	21	9	0.70
東北大学医学部附属病院	40	27	13	0.68
秋田大学医学部附属病院	40	9	31	0.23
山形大学医学部附属病院	50	26	24	0.52
福島県立医科大学医学部付属病院	70	19	51	0.27

北海道・東北地区大学病院(17年度)

病 院 名	定員	マッチ数	空き定員	定員充足率
北海道大学病院	114	69	45	0.61
旭川医科大学病院	56	16	40	0.29
弘前大学医学部附属病院	47	9	38	0.19
岩手医科大学附属病院	30	11	19	0.37
東北大学医学部附属病院	40	6	34	0.15
秋田大学医学部附属病院	50	13	37	0.26
山形大学医学部附属病院	50	23	27	0.46
福島県立医科大学医学部付属病院	70	25	45	0.36

北海道・東北地区大学病院のマッチング状況

北海道・東北地区大学病院(18年度)

病 院 名	定員	マッチ数	空き定員	定員充足率
北海道大学病院	104	57	47	0.55
旭川医科大学病院	42	11	31	0.26
弘前大学医学部附属病院	47	8	39	0.17
岩手医科大学附属病院	30	3	27	0.10
東北大学医学部附属病院	40	27	13	0.68
秋田大学医学部附属病院	40	11	29	0.28
山形大学医学部附属病院	50	29	21	0.58
福島県立医科大学医学部付属病院	45	22	23	0.49

北海道・東北地区大学病院(19年度)

病 院 名	定員	マッチ数	空き定員	定員充足率
北海道大学病院	80	69	11	0.86
旭川医科大学病院	39	20	19	0.51
弘前大学医学部附属病院	40	11	29	0.28
岩手医科大学附属病院	35	13	22	0.37
東北大学医学部附属病院	40	21	19	0.53
秋田大学医学部附属病院	43	14	29	0.33
山形大学医学部附属病院	50	25	25	0.50
福島県立医科大学医学部付属病院	44	15	29	0.34

北海道・東北地区大学病院及のマッチング状況

北海道・東北地区大学病院(20年度)

病 院 名	定員	マッチ数	空き定員	定員充足率
北海道大学病院	78	54	24	0.69
旭川医科大学病院	40	26	14	0.65
弘前大学医学部附属病院	40	15	25	0.38
岩手医科大学附属病院	35	13	22	0.37
東北大学医学部附属病院	40	18	22	0.45
秋田大学医学部附属病院	40	16	24	0.40
山形大学医学部附属病院	50	27	23	0.54
福島県立医科大学医学部付属病院	44	17	27	0.39

北海道・東北地区大学病院(21年度)

病 院 名	定員	マッチ数	空き定員	定員充足率
北海道大学病院	75	36	39	0.48
旭川医科大学病院	41	35	6	0.85
弘前大学医学部附属病院	40	13	27	0.33
岩手医科大学附属病院	35	7	28	0.20
東北大学医学部附属病院	31	18	13	0.58
秋田大学医学部附属病院	37	15	22	0.41
山形大学医学部附属病院	50	40	10	0.80
福島県立医科大学医学部付属病院	44	21	23	0.48

○4年生時選択、小児科・産科婦人科・救急医学・外科専修コースの設置

【目的】

- ・診療科偏在を解消するため、医師の減少の著しい小児科、産婦人科、救急医学、外科の医師養成の為に専修コースを平成21年度から設置した。
- ・学部教育から卒後臨床研修、専門医教育（後期臨床研修）までの一貫した医師養成プログラムを構築した。

【期待される効果】

- ・入学時点ではなく、臨床修練を開始する学年である4年生の時点で選択する専修コースを新設する。このことにより、より明確に当該診療科を将来専門とするモチベーションを持つ学生を支援することができる。
- ・学部教育から専門医教育までを、山形大学医学部及び附属病院を中心として行うことにより、県内定着率を向上させ、将来にわたって山形県の地域医療に貢献する医師の養成が期待できる。

【コース概要】

- ・専修コースの定員は、

小児科専修コース	2名
産科婦人科専修コース	2名
救急医学専修コース	2名
外科専修コース	4名

- ・専修コースを選択した学生の4年次以降3年間の学費は免除する。

このための費用：

年間授業料（535,800円）×10名×3学年＝16,074,000円

（約1,600万円）

- ・第一次募集は、県外出身者を対象とする。定員に満たない場合は第二次募集を行い、県内出身者も応募可能とする。

- ・山形大学は、現在4年生の1月から全診療科を2週間ずつ実習するベッドサイドラーニングと、それに引き続く選択した6つの診療科を4週間ずつ実習するクリニカルクラークシップを行っているが、専修コースの学生は、クリニカルクラークシップに

において、専修科について大学で4週間、地域病院の当該科で4週間の実習を必修とする。

- ・学部教育における専修コースと卒後臨床研修の内容に一貫性と継続性を持たせるため、専修コース終了者のための卒後臨床研修特別コースを新設する。

この特別コースは、厚生労働省がすすめる大学病院対象の「医師臨床研修プログラムに関するモデル事業」にも合致している。

- ・卒後臨床研修終了後は、山形大学附属病院の当該診療科に所属し、関連病院との間で循環型の専門医教育（後期臨床研修）を受けることを条件とする。

（参考：学部教育に連結する、卒後臨床研修プログラムの代表例を次頁に示す。）

4年時選択専修コースのための卒後臨床研修特別プログラム(例)

小児科医養成コース

小児科(大学病院)	内科	外科	産科婦人科	麻酔救急	精神科	地域医療	小児科(大学病院又は地域病院)
(3ヶ月)	(3ヶ月)	(2ヶ月)	(1ヶ月)	(1ヶ月)	(1ヶ月)	(1ヶ月)	(12ヶ月)

産科婦人科医養成コース

産科婦人科(大学病院)	内科	外科	小児科	麻酔救急	精神科	地域医療	産科婦人科(大学病院又は地域病院)
(3ヶ月)	(3ヶ月)	(2ヶ月)	(1ヶ月)	(1ヶ月)	(1ヶ月)	(1ヶ月)	(12ヶ月)

救急医養成コース

救急科(大学病院)	内科	外科	産科婦人科	小児科	精神科	地域医療	救急科(大学病院又は地域病院)
(3ヶ月)	(3ヶ月)	(2ヶ月)	(1ヶ月)	(1ヶ月)	(1ヶ月)	(1ヶ月)	(12ヶ月)

外科医養成コース

外科(大学病院)	内科	産婦人科	小児科	精神科	地域医療	外科(大学病院又は地域病院)
(3ヶ月)	(3ヶ月)	(1ヶ月)	(1ヶ月)	(1ヶ月)	(1ヶ月)	(14ヶ月)

6 教員名簿（学長の氏名等）

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学 長	ユキ アサ 結城 章夫 <平成19年9月>		Master of Engineering (Nuclear Engineering) 工学修士 アメリカ合衆国		山形大学長 (平成19年9月)